

千葉市公告第422号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第58条第1項の規定による千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理審議会の委員の選挙期日を令和2年9月27日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定により、公告します。

なお、この選挙について同令第20条の規定により作成する選挙人名簿を、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和2年7月3日

千葉市長 熊谷俊人

記

- 1 縦覧期間 令和2年8月6日から令和2年8月19日まで
- 2 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
- 3 縦覧場所 千葉市中央区寒川町2丁目150番地  
千葉市 寒川土地区画整理事務所